

## 平成27年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成27年3月11日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

2番 亀井賢夫	3番 柳原只雄	4番 小椋利廣
5番 脇本健樹	7番 上野祥司	8番 濱口太作
9番 米澤善吾	10番 山本賢誓	11番 堺喜久美
12番 町田又一	13番 林竹松	14番 山下浩平

4. 欠席議員

6番 久保八太雄

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 上松一喜  
事務局次長兼班長 寺岡安弘  
議事班主任 武井美冬  
議事班主事 山下早紀

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小松幹侍	副 市 長 久保信介
総務課長 山本康二	企画財政課長 川上建司
滞納整理課長 西村城人	財産管理課長 谷口稀稔
税務課長 長谷川貞彦	市民課長 萩野義興
保健介護課長 日垣龍二	人権啓発課長 松本大成
農林水産課長併農業委員会事務局長 竹本俊之	建設課長 岡本秀彦
商工観光深層水課長 中西政夫	ジオパーク推進課長 和田庫治
防災対策課長 上松富士樹	会計管理者兼会計課長 長崎潤子
福祉事務所長 黒岩道宏	教 育 長 谷村幸利
教育次長兼学校保育課長 中屋秀志	生涯学習課長 森岡光
水道局長 久保一彦	消 防 長 竹谷昭一
監査委員事務局長 中山一彦	

7. 議事日程

日程第1 議案第28号 平成27年度室戸市一般会計予算について  
日程第2 議案第29号 平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第30号 平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について  
日程第4 議案第31号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算について

- 日程第5 議案第32号 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第33号 平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第34号 平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第35号 平成27年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第36号 平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第37号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第38号 平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更について
- 日程第12 議案第39号 安芸広域市町村圏事務組合理約の一部変更について
- 日程第13 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第14まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（山下浩平君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。上松議会事務局長。

○議会事務局長（上松一喜君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数14名中欠員1名、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は久保八太雄議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山下浩平君） ここで皆様にお願いがございます。

本日3月11日は、東日本大震災が発生した日でございます。震災でお亡くなりになられた多くの方々に対し、哀悼の意を表し、御冥福をお祈りするため、発生時刻の午後2時46分に1分間の黙祷をささげたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 昨日に引き続き大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については御注意願います。

日程第1、議案第28号平成27年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中西商工観光深層水課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第28号平成27年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。米澤善吾君。

○9番（米澤善吾君） 最後ですんでよろしくお願いいたします。

9番米澤。今の一般会計予算で、本当に細かいことですがお伺いいたします。

66ページ、3款1項1目の13節の生活困窮者自立支援事業委託費1,550万円と臨時福祉給付

金システム委託料のこれの内容というか、どういうところに委託されるのかをお聞きしたいんです。

次に、児童福祉総務費の中の3款2項1目の13節、これも同じ委託料、子ども・子育て支援455万円とその次の児童扶養手当システムの保守委託というので、これも内容を教えていただきたいと思います。

それと、飛び飛びになって申しわけないですけど、社会福祉建設費の中の3款……。

(「ページ数を」と呼ぶ者あり)

**○9番(米澤善吾君)** (続) ページ73ページです。3款1項の6目の13節羽根市民館の大規模改修耐震ということで、耐震施設ということですけども、ここの建てられる場所の海拔ですかね、津波なんかは大丈夫かということの確認です。

その次に、ちょっとこれ何か月かです。86ページ、4款1項4目の13の委託料の中の新火葬場機械警備委託料、これ何か月間か、今完成してないんで、どのようなめどかということですよ。

(「終わりか」と呼ぶ者あり)

**○9番(米澤善吾君)** (続) いや、まだある。

それと、ちょっと土木総務費の中の7款1項1目、104ページです、104ページの19節負担金補助金及び交付金の中で、高知東部自動車道整備促進期成同盟会会員で9万円、それと国道55号線地域高規格道路整備促進期成同盟会会員の5万5,000円、これはまたどういう目的なのか、会費をこういうのに支払うべきなのかということですよ。道路は必要じゃないというわけではございませんので。

それと、128ページ、社会教育総務費の9款4項1目の19節の中の重要伝統建造物保存地区保存事業補助金というので1,050万4,000円組まれてますが、これは家の保存ですよ。そのときの耐用年数というか、どのくらいの年数をこういうのは目標とされているのか。つまり、こういう文化財になると100年、1000年、2000年の話になりますが、実際はどのような動きなのか。

それと、最後になります、129ページ、9款4項2目の14節、ページは129です。それで、これちょっと何ですけど、テレビの受信料ほかということですけども、ほかにもテレビの受信料というのがありますが、こういう公共機関というのは、2台以降割引がありますが、そういうことを適用されているのか、申請されたことがあるのか、これは衛星放送も含むのか。以上です。

**○議長(山下浩平君)** 執行部の答弁を求めます。中屋教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長(中屋秀志君)** 米澤議員の御質疑にお答えいたします。

76ページの子ども・子育て支援事業費の委託料450万円の委託先についてのお尋ねでしたが、基幹業務を既にやってまして、四国行政システムさんと随意契約の予定をしております。

ます。四国行政システム。

○議長（山下浩平君） 黒岩福祉事務所長。

○福祉事務所長（黒岩道宏君） 米澤議員さんにお答えいたします。

まず、66ページの委託料の生活困窮者自立支援委託料の1,550万円の委託先ですが、これは社会福祉協議会でございます。

それと、臨時福祉金システムの委託料につきましては、四国行政システムさんで、これことしもお願ひしておりまして、引き続き当社にお願ひするようになると思います。

（9番米澤善吾君「内容」と呼ぶ）

○福祉事務所長（黒岩道宏君）（続） 内容につきましては、対象者の抽出、申請書の発行、決定処理、決定通知書の発行などが主な内容になります。

それと、73ページでしたかね、76ページですね、児童扶養手当システムの保守料の231万8,000円につきましては、これ26万円につきましては、児童扶養手当システムの年間保守料ということで、定期的な保守でございます。あと残りの205万8,000円につきましては、先ほどの予算のほうでも説明いたしましたが、DV被害によりまして母子生活支援施設に入所している世帯の方の施設への委託料でございます。以上です。

○議長（山下浩平君） 萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 新火葬場の警備料でございますが、27年9月から来年の3月までの分の7カ月分を組んでございます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 岡本建設課長。

○建設課長（岡本秀彦君） 米澤議員さんの質疑にお答えします。

7款1項1目の19節の負担金補助でございます。その中のまず東部自動車道整備促進期成同盟会のことでございますが、この目的は、四国8の字ネットワークの早期完成のための整備促進を図るとともに、産業、経済、文化の発展を期するというところでございます。事業の内容といたしましては、関係機関に対する、例えば国・県の陳情、請願、自動車道の整備に必要な普及、宣伝活動を行うものでございます。

それともう一つ、一般国道55号阿南安芸自動車道促進期成同盟会、これの負担金でございますが、これは四国東南地域の発展と四国の高速ネットワークづくりを進めるため、早期に整備促進をするものでございまして、事業内容といたしましては、先ほどの見たような陳情、請願、整備促進に関する普及、宣伝活動等でございます。

これらの会員になることによって、早期に完成することで、市のほうから要望しておりますアクセス道路とかバイパス道路、それらの早期完成にもつながると思われまふ。以上です。

（9番米澤善吾君「四国の国道55号線。高規格道路が目的」と呼ぶ）

○建設課長（岡本秀彦君）（続） そうです。以上です。

○議長（山下浩平君） 松本人権啓発課長。

○人権啓発課長（松本大成君） 米澤議員さんの御質疑にお答えいたします。

73ページの6目社会福祉施設費の13節委託料に関して、羽根市民館の工事の管理委託料に関連しての御質問でございますけれども、ここの市民館は、海拔が7.2メートル、それで浸水深、深さの公表値が2メートルでございます。それで、2階の構造になっておりまして、2階づくりでございまして、2階の床が大体3.5メートルの位置にございます。ですから、ちょっと余裕はあると、2メートルつかっても3.5メートル、2階の床があるということです。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 森岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（森岡 光君） 米澤議員さんの質疑にお答えいたします。

128ページ、9款4項1目19節負担金補助及び交付金の部分で、伝統的建造物群保存地区保存事業の補助金の1,050万4,000円のことに関連してですが、これは修理、修景を主にしております。新築では基本ございません。そのため耐用年数というものは個々の事例によっていくので、特段の定めはないかと考えております。

それと、塀の修復等もございまして、その場合には、今まで石ぐろをついてこうやってくるところを、一定セメントの補強を加え、倒壊がしにくいようにというふうな対応を心がけております。

129ページの9款4目2項14節テレビの受信料の件ですけれども、これは公民館のテレビは、今のところエフビットさんのケーブルテレビを利用させていただいております。ケーブルテレビの加入は、イコール地上波とBS放送、衛星放送がセットになってございまして、ということで、衛星放送までを含んだ受信料ということになっております。それで、これは1台の契約の分でございまして、2台目以降の割引のことは、今回この中には入っておりません、1台の費用ということで計上させていただいております。以上です。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はございませんか。堺喜久美君。

○11番（堺 喜久美君） 11番堺。議案第28号一般会計予算書について質疑いたします。

ページ46ページの13節委託料と18節の備品購入費の2つあわせてお伺いいたします。

これ課長の説明の中では、中型バスを購入して、委託料の2,170万円の中には、中型バス運転手の委託料が含まれている、それでよかったですね。それは18節の備品購入費の中にバス代が入っているということですね。それはこの中型バスは使用目的はどういうものなのかと、そして委託料の運転手の委託はどこに委託するのかということをお伺いいたします。

それと、75ページの1目児童福祉総務費の1節報酬の中の子ども・子育て支援会議委員報酬の7万3,000円、これ年間どれくらいの回数を予定されているのかということをお伺いいたします。

それから、119ページの3教育指導費の中の19節負担金補助金及び交付金の中の学びのかけ

橋づくり推進事業費補助金150万円とありますが、これ新規事業だということで、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

最後に、126ページの社会教育費の1、1目社会教育総務費の中の報酬のところ、1節報酬で、これ第3議案で聞けばよかったですけど、予算が出てきたのでここで聞かせていただきます。ここでまちなみの専門員さんを1人雇用をするということですが、これは専門的知識のある方という形なのでしょうか。そして、勤務時間が週29時間ということは、これは臨時職員ではなくて、パートの勤務体制でしょうか。勤務場所はどこなのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。谷口財産管理課長。

○財産管理課長（谷口稀稔君） 堺議員さんの質疑にお答えをいたします。

ページ46ページの委託料の中で、バスの運転手の委託の先はどこかということでございますけれど、これはシルバー人材センターの派遣事業を予定をしております。シルバー人材センターに委託ということでございます。

それで、バスの購入の使用目的につきましては、老人クラブ等の各種の研修会、学校行事、スポーツ大会等を考えております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） 中屋教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（中屋秀志君） 堺議員の御質疑にお答えいたします。

75ページの子ども・子育て支援会議の年間の回数でございますが、予算7万3,000円で2回を予定しております。

それと、119ページの学びのかけ橋づくり推進事業費の150万円、内容ということでございますけれども、今年度新たにキャリア教育を推進したいと考えておまして、小・中が連携して、やっぱり子供たちが自分の将来を見詰めてどういう職業につきたいかというのを発達段階に応じて事業なり中で創意工夫しながらそういう姿を描いた教育を推進するために考えておまして、児童・生徒の交流事業とか先生方の先進地視察等々を考えております。

○議長（山下浩平君） 森岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（森岡 光君） 堺議員さんの質疑にお答えいたします。

126ページ、9款4項1目1節報酬費でございます。専門職員の勤務体制は、またどこに勤務するのかという御質問かと思えます。勤務先は、生涯学習課にデスクを置いておいて、まちなみの保存のエリアに出かけていってもらって調査をします。場合によっては拠点施設の中の事務所も一定使用空間となろうかと思えます。

それと、非常勤特別職でございますので、今現在、文化財調査員がおりますが、その位置づけと同等になるかと思えます。

それと、資格の関係のことですが、今考えておりますのは、1級、2級の建築士、もしくは木造建築士、1級、2級の施工管理士、もしくは建築課の卒業をされた方というふうな考えを

持っております。以上でございます。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） なしと認めます。  
これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 日程第2、議案第29号平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。萩野市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時22分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第3、議案第30号平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。日垣保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第4、議案第31号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。



執行部から補足説明を求めます。日垣保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上野祥司君。

○7番（上野祥司君） 7番上野。本議案に関して1点だけ質疑させていただきます。

52ページ、保険料に関してなんですが、今他自治体も議会中で、わかるのかわからないのかはわかりませんが、介護保険料の基準額ですね、県下の他市の状況がわかればお教えいただきたいということです。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。日垣保健介護課長。

（「議長、他市のいきなり状況を聞くこともかまわんけ。議案外になるで。上野さんの質疑の仕方が悪いわ」と呼ぶ者あり）

○議長（山下浩平君） 休憩で答弁させます。休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後1時57分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第5、議案第32号平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中西商工観光深層水課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時7分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第6、議案第33号平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。日垣保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第7、議案第34号平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。萩野市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第8、議案第35号平成27年度室戸市水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第9、議案第36号平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。萩野市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質疑の途中でございますが、東日本大震災の発生時刻が参りましたので、1分間の黙祷をささげたいと思います。

御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（山下浩平君） 黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（山下浩平君） お直りください。

着席をお願いいたします。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君） 10番山本。議案第36号に質疑をいたします。

細かいことは一般質問のほうで答弁をいただいておりますのでそれは抜きとして、この5,000万円を増額するというのは、大変な苦勞もあったと思います。それで、この増額決定までかなりの協議の時間も要したと思いますけれども、大体増額決定をするまでに、当然、増額の決定というものは設計業者と担当職員がやると思います。それで、変更に見合う数字が出てくれば、金額が出てくるということで、それから変更金額が出てくるということですね、わかりますかね。それで、その市民課の担当職員及び設計業者との協議の回数とそれから市民課は狭いと思いますけれども、協議を主にした場所はどこですか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 山本議員さんにお答えします。

増額にかかわる変更設計の協議回数、場所ということですが、先日一般質問でお答えいたしましたように、12月27日にスライド条項の協議書が業者様から出てきて、そこから協議が開始されておられるわけなんですけれども、その後、2月25日が決定日ですけれども、それまでに業者さんと協議をずっと重ねてきておりましたので、特に回数を何回何回というのは特にいろんな協議がございましたので、控えてごさいません、特にもちろん電話であったりとか、いろんなことがございますので、回数何回ということは控えてごさいません。

それから、場所につきましては、結局市民課の課の中ということでごさいます。

○議長（山下浩平君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君） そしたら、役所に来て協議をしたというのはわかるはず、電話とかそんなのはメモしてないと思いますので、それまで回数と、後からで結構です、委員会まで。

それと、全部市民課でしたということは間違いありません、はい。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） 済みません、協議の場所でごさいますけれども、済みません、私の場所と行ったのは、変更設計書を課としてチェック入れたりするという意味でごさいますので、もちろん業者さんとの協議っていうのは、私どもが出かけていったこともごさいますし、役所のほうへも来ていただいたときもありますし、さまざまにごさいますので、先ほど私が1回目に答弁いたしましたのは、あくまでも変更設計書の確認をした場所ということですので、よろしくお願ひします。

○議長（山下浩平君） 山本賢誓君の3回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○10番（山本賢誓君） 3回目の質疑を行います。

ということは、変更設計書を協議した時点で、この5,400万円という金額が確定したというふうにとってええですかね。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） お答えいたします。

協議した時点というよりも、最終決定日が2月25日でごさいますので、それまでにずっと協議を重ねてき、変更設計書も確認しながら最終的には2月25日に決定して議案を提出するということが決定したものでごさいます。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はごさいませんか。亀井賢夫君。

○2番（亀井賢夫君） 2番亀井。本案について質疑をいたします。

1点だけですので、ちょっと私の認識不足かも知れませんが、これ当初の契約金額より3割以上契約金額がアップすることは重要変更になると思うが、以前は資材単価、材料単価が変わったときだけは報告で認められるように自分は教えられておりましたが、工事内容の変更となれば、別途発注になるか、上級官庁の審査を受けなければならないと思うが、市単の場合は、これ室戸市だけでできるのかどうかをちょっとお教えください。

○議長（山下浩平君） 執行部の答弁を求めます。萩野市民課長。

○市民課長（萩野義興君） お答えいたします。

当契約の増減額が30%以上を超えた場合、重要変更とか上級官庁への協議とかというようなことかと思えますけれども、多分議員さんがおっしゃっておるのは、高知県の出しております設計変更に関する事務取扱要領のことかと思えますけれども、以前にも同様のことがあったようでございますけれども、室戸市はこの設計取扱要領というのを室戸市独自では構えておりません。でも、高知県に今までいろんな取り扱いは準じたりとか、それから参考にさせていただいたりとかというようなことがあるかと思えますが、これが直接市の取り扱いでこうなっていますよというのはないと思います。

それから、先ほどおっしゃいましたように、国の補助金であつたりとかする場合は、おっしゃいますように、重要変更というような手続が要るかと思えますけれども、これは室戸市単独工事でございますので、市長が認めたということで、これにつきましてはこういう契約とさせていただきます。以上でございます。

○議長（山下浩平君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第10、議案第37号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。竹本農林水産課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時0分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第11、議案第38号平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 3 時 0 分 休憩

午後 3 時 4 分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第12、議案第39号安芸広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 7 分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第13、議案第40号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 3 時 7 分 休憩

午後 3 時 9 分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第14、議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（山下浩平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

昨日から質疑が行われました議案第1号から議案第39号まで、以上39件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、3月12日から3月19日まで8日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、3月12日から3月19日まで8日間休会することと決しました。

3月12日から3月19日まで8日間休会いたします。

3月20日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。  
本日はこれにて散会いたします。  
どうもお疲れさまでございました。

午後3時15分 散会